



# 社協だより

shakyo information

VOL. 148

編集・発行 社会福祉法人 袖ヶ浦市社会福祉協議会  
〒299-0256 千葉県袖ヶ浦市飯富1604 袖ヶ浦市社会福祉センター内(袖ヶ浦公園前)  
☎0438-63-3888 FAX0438-63-0825

HP <http://www.sodegaura-shakyo.jp>  
ボランティア情報専用携帯サイト  
<http://www.sodegaura-shakyo.jp/mobile/>



※申込・問合せ先が「社会福祉協議会(係名)」となっている場合、電話・FAX番号はこちらです。

## 平成27年度 社会福祉法人 袖ヶ浦市社会福祉協議会事業計画

### ◆基本方針

本法人は、社会福祉法に規定された公共性の高い団体として、地域住民の参加を促進し、行政機関、福祉関係団体等と連携を深め、袖ヶ浦市における社会福祉事業及び

地域の社会福祉に関する活動を促進し地域福祉の推進を図ります。



### ◆基本目標

本法人は、地域福祉活動計画に基づく「市民皆が支えあい、一人ひとりが安心して健やかに暮らせるまち」を基本理念とし、市民誰もが地域の中で生涯にわたって自立し、安心して自由で個性豊かな生活ができる地域社会を実現するため、第1に障がいの有無や性別、年齢等の違いを認

め合える全ての個人の人間性を尊重する。第2に市民や団体、地域の人々が福祉活動を理解し、市民参加の協働による助け合いのまちをつくる。第3に活力ある社会福祉協議会をつくるため、組織基盤、財政基盤の強化を図ることを基本視点とし、次の基本目標を掲げ地域福祉を推進します。

#### 基本目標1

社会福祉協議会の運営基盤強化

#### 基本目標2

地域活動の支援

#### 基本目標3

広報、啓発、相談事業の充実

#### 基本目標4

生活支援の充実

### 金婚式を迎えるご夫婦に記念品を贈呈します

社会福祉協議会では、結婚50周年を迎えるご夫婦をお祝いし、記念品を贈呈します。

#### 【対象】

昭和40年9月1日から昭和41年8月31日に婚姻され、ご夫婦ともに健在で市内に居住している方  
※昭和40年8月31日以前に結婚され、金婚祝品の贈呈を受けていない方も対象です。

#### 【申込方法】

戸籍謄本(発行から3カ月以内のもの)と夫婦の氏名(ふりがな)・住所・電話番号を記入した書面を郵送または持参してください。

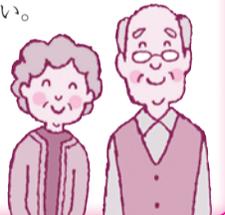
※被災により避難されている方で対象となる方は、下記までご連絡ください。

#### 【申込期限】

7月31日(金)

#### 【申込・問合せ】

社会福祉協議会(地域福祉係)



### 地域福祉のために会費の協力をお願いします

社会福祉協議会は、地域のみなさまと相互に協力しあい、子どもからお年寄りまで、住み慣れた地域で充実した生活を送ることができるよう、様々な福祉サービスを行っている団体です。

事業を行う費用は、皆さまから寄せられた寄付金、赤い羽根共同募金配分金、補助金、委託金に加え、現在、市政協力員(区長、分区長、自治会長)を通じてお願いしている会費を財源としています。

より一層の地域福祉の充実のため会員としてご支援をお願いいたします。また、会社等の各種法人による法人会員のご支援も併せてお願いいたします。\*区、自治会に加入されていない方は、社会福祉協議会、市地域福祉課、各行政センター等で受付を行っていますのでご支援ご協力をお願いいたします。

#### 会費

- ◇一般会員 1口 500円
- ◇賛助会員 1口 1,000円  
\*公務員の方のいる世帯
- ◇特別賛助会員 1口 2,500円  
\*袖ヶ浦市職員で課長職以上の方のいる世帯等  
(賛助・特別賛助会員は対象者の方のご賛同をいただけた方をお願いしています。)
- ◇法人会員 1口 10,000円

### ふれあい・いきいきサロン事業

本事業では、高齢者、障がい者、子育て中の親子等が地域社会において安心して安全にいきいきと住み続けられるよう、世代間交流、地域交流の拠点となる居場所づくり活動を行っている団体等に助成を行い、活動の推進を行っています。

**対象団体:**地域を基盤として活動している自治会・ボランティア団体・個人等

**対象活動:**高齢者・障がい者・子育て中の親子等、市民誰もが参加できる活動で、年6回以上活動していること。また、政治、宗教及び営利目的等の活動でないこと。

**助成金額:**本会予算の範囲内で当該事業に係る経費の1/2以内を助成します。(上限額:年間30,000円以内)

**その他:**詳細については、社会福祉協議会へお問い合わせください。

**問合せ:**社会福祉協議会(庶務係)

### 心配ごと相談所とは?

心配ごと相談所では、市内在住の方を対象に生活上のあらゆる相談に応じ広く地域住民の不安を受けとめ、その解決に向けて適切な助言を行っています。

心配ごと相談員は民生委員・児童委員、人権擁護委員、行政相談委員からなり、相談日には、1会場につき、2名から3名の相談員で対応しています。

相談は、「予約不要」で「無料」です。また、相談内容等については、「秘密を厳守」いたしますので心配ごと、悩み事がありましたらご相談ください。

#### 4月~5月の心配ごと相談日

日時	会場
4月16日(木) 13:00~16:00	・市役所 ・平川行政センター
4月23日(木) 13:00~16:00	・市役所 ・平川行政センター ・長浦行政センター
5月7日(木) 13:00~16:00	・市役所 ・平川行政センター ・長浦行政センター
5月14日(木) 13:00~16:00	・市役所 ・長浦行政センター
5月21日(木) 13:00~16:00	・市役所 ・平川行政センター
5月28日(木) 13:00~16:00	・市役所 ・平川行政センター ・長浦行政センター

ただし、受付は15:30まで

#### 地域ぐるみ福祉推進標語

##### 入選賞

つづきたい 大人になっても ボランティア

根形小学校 4年 釘持 愛海

※学年は第7回袖ヶ浦市地域福祉フェスタ時のものです。

#### 新任民生委員 児童委員の紹介

4月1日付けで厚生労働大臣から委嘱を受け、担当地区で活動いたします。よろしくお願ひいたします。

宗政 恒興 担当地区:百目木

### 平成26年度 袖ヶ浦市社会福祉協議会への寄付

みなさまの善意を大切にし、福祉事業に役立てさせていただきます。

期間:平成27年3月1日~3月31日

団体・個人(敬称略)	金額(円)
袖ヶ浦市職員会KFGC会	6,100
ADEKA労働組合	60,000
袖ヶ浦市民ふれあい夏まつり実行委員会	83,244
高橋 優紀	3,000
長浦さつき台長寿会	5,192
椎の木グループ	68,652
匿名(2件)	15,221
合計	241,409

※平成26年度4月からの累計額は2,669,486円です。

# 画(第3期)特集

## 基本目標4 生活支援の充実

近年、社会的孤立などを始めとした様々な要因により経済的に困窮している方が増加傾向にあります。国は新たに生活困窮者自立支援法を施行するなど対策を実施しており、社会福祉協議会においては、以前より生活援助活動として実施している各種貸付事業を「第2のセーフティネット」として、引き続き展開していきます。

また、国立社会保障・人口問題研究所の推計では、団塊の世代が全て75歳以上となる2025年には、75歳以上が全人口の18%を占めることが予想されており、認知症高齢者や高齢者のみ世帯の増加も予想されることから、日常生活自立支援事業の実施にあたっては、高齢者数の増加を想定した計画的な事業の推進が求められます。社会福祉協議会ではこの状況を踏まえ、幅広く制度の周知を図り、制度が必要となる前に備える意識の醸成に取り組むなど、地域住民が安心して暮らせるよう様々な生活支援の充実に努めます。

### 基本理念

## 「市民皆が支えあい、一人ひとりが安心して健やかに暮らせるまち」

#### ○基本視点1

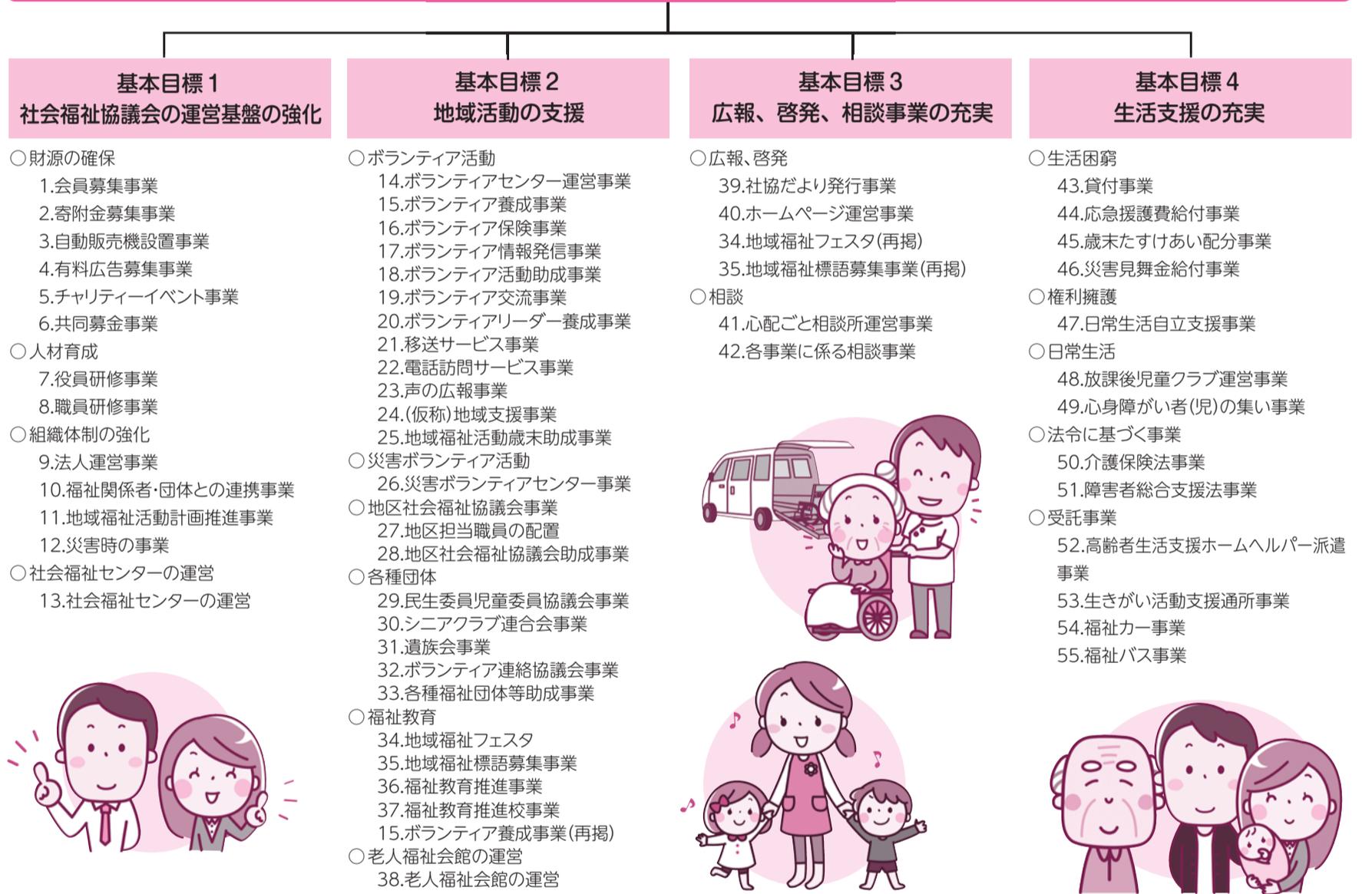
すべての個人の  
人間性を尊重します

#### ○基本視点2

市民参加による協働と  
助け合いのまちをつくります

#### ○基本視点3

活力のある  
社会福祉協議会をつくります



### 地区の実施事業

昭和地区社会福祉協議会	長浦地区社会福祉協議会	蔵波地区社会福祉協議会	根形地区社会福祉協議会	平岡地区社会福祉協議会	中川・富岡地区社会福祉協議会
1 敬老会	1 敬老会	1 敬老会	1 敬老会	1 敬老会	1 敬老会
2 給食サービス	2 給食サービス	2 給食サービス	2 給食サービス	2 給食サービス	2 給食サービス
3 たんぽぽ通信の発行	3 たんぽぽ通信の発行	3 たんぽぽ通信の発行	3 お花見昼食会(あやめ祭り)	3 たんぽぽ通信の発行	3 たんぽぽ通信の発行
4 お花見昼食会	4 お花見昼食会	4 お花見昼食会	4 ふれあいバスハイク	4 お花見昼食会	4 お花見昼食会
5 ふれあいバスハイク	5 ふれあいバスハイク	5 ふれあいバスハイク	5 根形にこにこ料理教室	5 ふれあいバスハイク	5 ふれあいバスハイク
6 シニア料理教室	6 いきいきサロン	6 いきいきサロン	6 いきいきサロン	6 いきいきサロン	6 いきいき料理教室&高齢者 いきいきサロン
7 いきいきサロン	7 なごやか交流会	7 なごやか交流会	7 福祉教育の推進	7 子育てサロン	7 広報紙(中富地区社協だより) の発行
8 わくわくサマーチャレンジ	8 広報紙(長浦地区社協便り) の発行	8 広報紙(蔵波地区社協便り) の発行	8 広報紙(根形地区社協だより) の発行	8 広報紙(ふくし名幸ヶ丘)の 発行	
9 広報紙(いきすこ)の発行					

### 協働による計画の推進

計画を円滑に推進していくためには、地域社会を構成する地域住民、福祉事業所・団体等、社会福祉協議会、行政などが地域課題への共通認識を持つとともに、「自助」、「共助(互助)」、「公助」というそれぞれの役割を担い、自発的・自主的な取り組みや協働での取り組みを行っていくことが重要ですのでご協力をお願いします。

**【自助】** 地域住民や家族が支え合い、自ら生活課題などに取り組むこと

**【共助(互助)】** 地域の区・自治会、民生委員・児童委員等が互いに助け合って取り組む活動

**【公助】** 市や社会福祉協議会、また、保健・医療・福祉のサービス提供事業者が地域で専門性を発揮して取り組む活動

# 地域福祉活動計

## 地域を取り巻く状況

少子高齢化や核家族化の進展、生活様式の変化や価値観の多様化など社会全体の構造の変化を背景として、地域住民相互のつながりの希薄化や地域の経済活動の低迷など、様々な社会的問題が浮き彫りになるとともに、災害時への対応も重要な課題となっており、市民が抱える福祉課題は多種・多様化してきています。

これらの地域社会における様々な課題を解決するには、従来の考え方や公的なサービスだけでは困難となっており、公的サービスの充実のみならず、地域住民や各種団体、事業者等が相互に助け合い、協働で地域における福祉を推進していく必要があります。

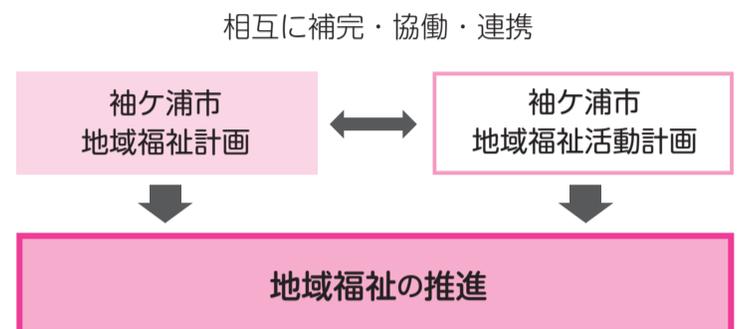
袖ヶ浦市社会福祉協議会では、平成12年3月に「袖ヶ浦市地域福祉活動計画(第1期)」を、平成21年10月には「袖ヶ浦市地域福祉活動計画(第2期)」を策定し、「市民皆が支えあい、一人ひとりが安心して健やかに暮らせるまち」を基本理念として地域福祉を推進する様々な取り組みを展開してきました。しかし、近年の社会情勢の変化に伴う福祉に関する市民ニーズの多様化や複雑化、社会福祉制度の改正などに対応していく必要があるため、これらに応じた計画の策定を行いました。

## 計画の趣旨と位置づけ

社会福祉法第109条において「地域福祉の推進を図る団体」として位置づけられた袖ヶ浦市社会福祉協議会が、住民や地域の社会福祉関係者などが相互協力して策定する地域福祉の推進を目的とした民間の活動・行動計画であり、具体的な活動目標等について明らかにし、地域住民の地域福祉への参加意識の高揚を図り、住民や地域の諸団体の参加や協力、協働などによる多様な福祉活動や福祉サービスの推進を図ることを目的としています。

また、袖ヶ浦市の策定する「袖ヶ浦市地域福祉計画(第2期)」とともに「地域福祉の推進」という共通の目標を掲げ、地域の生活課題や社会資源の状況などを共有し、それぞれの立場においてそれぞれの役割を果たし、相互に補完・協働・連携して地域福祉を推進していくため、整合を図り策定しました。

計画の期間:平成27年度から平成31年度



## 計画の策定経過

策定にあたっては、社会福祉協議会や市の事務局を中心として、地域福祉を推進するための施策や実施事業等について検討し、計画案などの作成を進めました。また、袖ヶ浦市地域福祉活動計画策定委員会において、計画策定の進め方や計画内容などについて都度、検討・協議を行い、ご意見をいただきました。

計画の策定に際しては、意識調査やヒアリング調査、地区懇談会やパブリックコメント等を通じて、市民や福祉事業所・団体等の様々なご意見をいただき、参考とさせていただきます。

## 計画の基本理念及び基本目標

市民誰もが地域の中で生涯にわたって自立し、安心して自由で個性豊かな生活ができる地域社会の実現には、市民一人ひとりがその姿勢を理解・自覚し、人と人との絆や地域社会を大切にしながら、市民自身が自発的に、相互に助け合っていくことが重要となりますので、袖ヶ浦市地域福祉活動計画(第2期)に引き続いて「市民皆が支えあい、一人ひとりが安心して健やかに暮らせるまち」を基本理念として、次の3つの視点を掲げ、人々が支え合いながら安心して自立した生活を送れる地域社会の実現や地域福祉の推進に取り組んでいきます。

### 基本目標1 社会福祉協議会の運営基盤の強化

社会福祉協議会が広く福祉事業を推進し、市民の要望や期待に十分に答えていくためには、財源の確保や人材育成などをはじめとした組織基盤の強化が必要です。

社会福祉協議会の主な財源は、市などからの補助金や自治会を通じた地域住民や法人等からの会費、共同募金運動の展開や広報紙等への広告費等となっており、組織基盤の強化に向けて、自治会を通じた地域住民の会員加入促進や法人会員の新規開拓などに取り組むことで会費の確保を図るとともに、共同募金運動や広告募集などによる自主財源の確保にも努めていきます。

また、組織の基盤を支える人材を確保するため、今後も計画的な人材採用や計画的かつ継続的な研修の実施などによる役職員の資質向上に一層取り組んでいきます。

さらに、突然の災害への備えも重要となっていることから、「災害時職員対応マニュアル」や「災害ボランティアセンター立ち上げマニュアル」、「災害ボランティアセンター運営マニュアル」等に基づいた訓練を実施し、災害時に各種マニュアルに基づいて事業継続等の判断を行えるよう取り組むとともに、法令に基づいた適切な法人運営や他団体等との協働による地域福祉の推進などを含めて、組織体制の強化を図っていきます。

### 基本目標2 地域活動の支援

地域福祉を推進するうえで、地域住民や自治会等の地域組織、ボランティア(民生委員・児童委員等も含む)、福祉関係団体(福祉施設、当事者団体、NPO等)の連携や協働は欠かせません。それぞれが地域において主体的に活動するとともに、相互に連携・協働していけるよう、地域活動の支援に取り組んでいきます。

ボランティア活動の支援としては、ボランティアの固定化、高齢化の解消を目指し、幅広い年齢層に向けた新規ボランティアの養成に努め、ボランティア意識の醸成を図るとともに、ボランティアが活動できる場の確保にも取り組むこととともに、様々な媒体を活用した、ボランティア養成講座や活動の場に関する情報提供にも努めていきます。また、突然の災害に備え災害ボランティアセンターの立ち上げ等、各種マニュアルに沿ってスムーズな活動ができるよう、平時から訓練などに取り組んでいきます。

さらに、各地区の特徴やニーズに合わせた地域福祉活動を推進するため、他団体との連携などにより各地区社会福祉協議会の人材の幅を広げ、活動の活性化を目指すとともに、専門部会の主体的な活動を促進するなど、各地区社会福祉協議会のより一層の充実に努めていきます。

併せて、幅広い年齢層へ向けて計画的に福祉教育を推進し、地域の福祉意識の醸成を図っていくとともに、地域の各種福祉団体と連携し情報共有に努め、協働による事業展開を図ることで、地域の福祉ニーズの積極的な把握や福祉活動の活性化を目指します。特に、民生委員児童委員協議会など社会福祉協議会が事務局を務める団体とは、密接な関係性を活かして十分な意見交換を行うなど、地域や団体のニーズを把握し、地域福祉を推進していきます。

### 基本目標3 広報、啓発、相談事業の充実

社会福祉協議会とその活動の認知度向上を図り、運営基盤の強化及び福祉意識の高揚に結び付けていくためには、地域住民の理解を得られるよう、広報・啓発活動や相談事業の充実を図ることが重要です。

社会福祉協議会では「社協だより」を毎月1回発行するなど広報活動を行っていますが、今後はより多くの方へ情報を届けられるよう、多様なメディアを活用した情報発信方法を検討していきます。また、地域の福祉関連情報を総合的に収集し、広報・啓発活動につなげられるよう、関係機関等との情報交換、共有体制の構築にも努めていきます。

さらに、地域の福祉イベント等の福祉関連情報を、地域住民へ幅広く届けられるよう努めるとともに、地域活動やボランティア活動等の内容についても、必要としている方に必要な情報を届けられる仕組みの検討を行い、様々な啓発活動への参加を促進し、地域の福祉意識の醸成を図っていきます。

地域住民の生活不安とその解決に向けた助言を行う相談事業は、様々な相談事例や解決に向けた取り組みの過程で地域の福祉ニーズを浮かび上がらせることにもつながります。特に、民生委員・児童委員等の身近な相談窓口や専門相談機関等の認知度はまだ十分とはいえないため、今後は認知度をより高めるために周知に努めていきます。また、相談内容の複雑化、多様化に対応していくため、相談員の更なる資質向上に取り組むとともに、訪問相談の実施などを検討し、相談事業の更なる充実に努めていきます。

# まつまね ボランティア



袖ヶ浦市ボランティアセンター  
イメージキャラクター  
「ゆりりん」

No.185

袖ヶ浦市ボランティアセンター(社会福祉協議会内) 〒299-0256 千葉県袖ヶ浦市飯富1604  
☎0438-63-3988(直通)・63-3888(社会福祉協議会事務局) ☎0438-63-0825

※申込・問合せ先が「ボランティアセンター」となっている場合、電話・FAX番号はこちらです。

ボランティア登録数  
(平成27年1月1日現在)

- 個人ボランティア: 272名
- 登録ボランティア団体: 64団体

(内 ボランティア  
連絡協議会加盟団体:  
23団体、1個人)

## 施設でのボランティア募集!!

### 特別養護老人ホーム「和心苑(わしんえん)」 (神納2840-1)

人と関わることが好きな方。  
あなたのやさしさを待っている人がいます。

活動の内容や時間については、ご相談ください。

- ・余暇活動充実のため、歌(童謡・民謡)・体操・折り紙・塗り絵など、入所者の方と一緒にやっていただける方。
- ・洗濯物たたみ、衣服の修繕などを、手伝っていただける方。



申込・問合せ ボランティアセンター

## ほっとテレホンサービス 利用者募集

週に1回ボランティアがひとり暮らしの高齢者にお電話をかける電話訪問(ほっとテレホン)事業です。社会福祉協議会が実施しています。現在7名のボランティアが、活動しています。

電話訪問日時 毎週水曜日 午前10時~12時の間  
ボランティアより、ご自宅へお電話します。  
(20分~30分程度のお話し時間です。)  
※年末年始(12月29日~1月3日)と祝祭日はお休みです。

対象者 袖ヶ浦市内でひとり暮らしをしている65歳以上の方。  
申込・問合せ ボランティアセンター

- サービスの利用は無料です。
- ボランティアは守秘義務を徹底し、お聞きした内容は他へ漏らしませんので、安心して自由にお話してください。
- このサービスは「お話ししていただくこと」を目的としており、相談業務ではありません。
- 申込み頂いた後に、社会福祉協議会の職員が事業の説明や利用開始日等をご相談させていただきます。

## ちゃれんじジョブがずさ

### 支援を必要とする子どもが実施する仕事体験活動の見守り・付添ボランティアを募集します!

子どもの成長を共に見守り、サポートしていく活動です。現在ボランティアが不足し、大変困っています。あなたの力をお待ちしています!!

募集内容:支援を必要とする子ども(小5~18歳)が市内企業・事業所で行う仕事体験活動の見守り・付き添い

募集日時:月1回~2回 午後4時~5時

活動場所:市内の事業所

対象:どなたでも参加できます。事前に説明を行います。

申込・問合せ:ボランティアセンター



## 君津地区自閉症協会(にじの会) 講演会のお知らせ

第7回世界自閉症啓発デーinちば『みんな大切な仲間です』  
自閉症啓発デー記念講演会  
「外見からでは分かりにくい子どもたちの困りとは」

・自閉症児が抱える外見からでは分かりにくい困りについて解説頂き、それへの対応や自閉症児への関わり方についてみなさんと一緒に考えたいと思います。保護者の方はもちろん、教育、福祉、医療、行政に関わられている多くの方々の参加を心よりお待ちしております。

日時 4月26日(日) 12時30分~15時30分 (12時受付開始)  
会場 君津市周西公民館 (君津市人見4-11-21)  
講師 第1部 五藤博義先生(レデックス認知研究所所長)  
第2部 指導主事  
(君津市教育委員会 学校教育課 就学相談担当)

参加費 無料  
定員 100名 保育はありません。  
申込・問合せ ボランティアセンター

## 収集ボランティア

○根形小学校 ペットボトルキャップ...60kg



○ご協力ありがとうございました。

たくさんのペットボトルキャップを一輪車に乗せて、根形小学校ボランティア委員会のみなさんが来訪してくださいました。ありがとうございました。

皆様のあたたかい気持ちを、大切にに使わせていただきます。ペットボトルキャップはリサイクル業者で換金し、「世界の子どもにワクチンを日本委員会」に寄付しています。

(皆様から寄せられた収集物は、社会福祉協議会、福祉団体、環境団体の活動に役立てられます。)

## 収集ボランティアにご協力ありがとうございました

(ペットボトルキャップ・使用済み切手などの寄贈)平成27年2月1日~2月28日(順不同・敬称略)

- 武藤美智代 高倉武夫 櫻山紀子 鴨川重實 竹元悦子 河内清 石渡榮
- 松田トメ子 中友忠 中山朝子
- 尾張屋木更津店 蔵波台ギターアンサンブル コールわかば (株)一条工務店千葉
- 蔵波台つくも会 長浦マンドリンアンサンブル 特別養護老人ホームみどりの丘
- (株)千葉銀行Vネットクラブ事務局 老人保健施設カトリアンホーム
- 特別養護老人ホーム袖ヶ浦菜の花苑 袖ヶ浦市立根形小学校 (有)王蔵
- (有)サイトー 袖ヶ浦市臨海スポーツセンター 袖ヶ浦市役所 長浦行政センター
- 袖ヶ浦市民会館
- 匿名 5名

※現在プラタプの回収は行っておりません。※